



れんごう ふくおか

No. **318**

RENGO FUKUOKA

2017年2月17日発行
発行：日本労働組合総連合会福岡県連合会
発行人：西村芳樹 編集人：上野茂伸
〒812-0025 福岡市博多区屋町6番5号 小松ビル
TEL.092-283-5529 FAX.092-283-5611
連合福岡のホームページ
<http://www.rengo-fukuoka.jp/>
連合福岡のメールアドレス
info@fukuoka.jtuc-rengo.jp

2017
連合福岡
福岡県労福協

新年賀詞交歓会

連合福岡と福岡県労福協が共催する「新年賀詞交歓会」を、先月10日に開催し、160名を超える皆さんにご出席いただきました。ご来賓には小川福岡県知事をはじめ、多くの皆さんにご出席をいただき、ご祝辞をいただきました。



高島会長あいさつ



小川 洋 福岡県知事



辻田 博 福岡労働局長

【高島会長挨拶要旨】

1. 2017春季生活闘争が本格的に始動する。月例賃金の引き上げにこだわり、同時にこの闘いを、最低賃金引上げに繋げ、働く仲間全体に波及させることが重要だ。
2. 自国だけが良いという内向きの流れが目立つ。重要なことは、共に助け支え合うことだ。人に優しい政策の実現に全力を挙げ、「共に生きる」視点を大切にする政治の創出が必要だ。
3. 「仲間をつくる」「仲間をふやす」は、各種の運動の中で追求しなければならない。まずは、17万人連合福岡達成に向け、一年間頑張り合いたい。



北橋健治 北九州市長



重光知明 福岡市経済観光文化局長



有馬紀頭 福岡県経営者協会専務理事

ついでと 告意〜問

「ツイート」このコラムのタイトルだ。
ある男のつぶやきで、世界の経済や安全保障に激震が走った。

まだ就任前なのにこれほどの影響があるとは…
選挙期間中は過激なことを発信すれば、人気が上がりが有利になる、この戦術で当選したドナルド・トランプ氏、当選後もつぶやいていた。
行き過ぎた資本主義とグローバル経済の狭間で、職を失ったアメリカの労働者の支持を受け当選したと言っても過言ではない大統領、就任後も多くの大統領令を発令し世界中に影響がでている。
特に、難民や一部の国からの入国を禁止した大統領令には、世界中の人たちが怒りの声を上げている。
差別主義、排外主義を主張する大統領、ありえないし到底理解が

できない！

日本においても彼の動向から目が離せない。自国を守るための保護貿易と通商政策で為替と株価が日々変動している。今は自動車ややり玉に挙がっているが、輸出産業で成り立ってきた日本はこの先が見通せない、安定した経済状況となるのが大変に不安な年明けとなった。

安全保障についても大胆な発言をしている、核兵器の増強についての発言は看過できない。在日米軍のあり方が今後どう変わってくるのか？米中関係はどうなるのか？

世界平和を求める私たちとしては、今回の大統領選については残念な結果と言わざるを得ない。

この4年間、私たちに何ができるのか？
ゴルフでご機嫌取りをするしかないのか…

「底上げ・底支え」「格差是正」でクラシノソコアゲを実現しよう！

～2017春季生活闘争は、「包摂的な社会の構築」と「ディセントワークの実現」、そしてそれに不可欠な「経済の自律的成長」をめざします。～

日本のGDPの6割を占める個人消費を拡大するためには、全ての働く者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」を図ることが不可欠です。先人がさまざまな工夫を重ねて築き上げてきた「春季生活闘争」という日本全体の賃金決定システムを十分に活用して、経済の自律的成長につながる「底上げ・底支え」「格差是正」の実現に資する月例賃金の引上げを行わなければなりません。経団連は、1月17日、「2017年版 経営労働政策特別委員会報告—人口減少下での経済の好循環と企業の持続的成長の実現」を発表しました。連合はその「報告」に対し見解を示すとともに、経営側に対して労働組合の主張を徹底していくとしています。生産性を向上し賃上げを実現するためには、緊張感ある労使関係が重要です。労働組合が賃上げを要求し、経営者は経営努力でそれに応え、企業の成長力が高まっていくという正のスパイラル。これは労使関係が機能してこそ可能になります。

1月末現在ですでに50構成組織のうち、約半数の構成組織が春闘方針を決定しており、連合福岡も1月27日に開催した第17回執行委員会で「連合福岡2017春季生活闘争方針」を決定しました。2017春季生活闘争は、わが国の経済・社会の分水嶺といっても過言ではありません。「底上げ春闘」を継続し、さらに社会全体へ拡がりを持たせていかなければ、わが国は再びデフレの深い闇に舞い戻ってしまいかねません。社会とのコミュニケーションを重ね、すべての働く者・国民生活の底上げに向けて、われわれ労働組合の一人ひとりが能動的に行動していきましょう。

【(2017年版 経営労働政策特別委員会報告)に対する連合見解(抜粋)】

「報告」は冒頭「序文」において、「デフレから脱却し、経済の好循環の歯車を力強く回していく主体は企業」であり、「経営者が強いリーダーシップを発揮」すべきと、力強く宣言している。「伸び悩んでいる個人消費を喚起するには、消費マインドの醸成と高揚が肝要」とし、また、「将来不安の払拭に欠かせない持続的な社会保障制度の確立に向けた改革や、働き方に中立な税制の構築・見直し」への取組を政府に求めている。これらは連合も同様の考えをもっており、その実現に向けて労使が積極的に取り組みを進めていきたい。

「一人当たりの生産性向上と企業収益の拡大を実現し、それを雇用の安定・拡大と社員の処遇改善へとつなげていく」「就労面での安心と生涯所得・世帯所得を高める取組を推進することは、社員の将来不安の払拭に大きく寄与する」「生産性の向上と長時間労働の是正に取り組む」などは、労使共通課題として取り組む必要がある。

【日本が直面する課題】

1. 超少子高齢化・人口減少社会の進行と労働市場の動向

- 人口減少社会において自律的な経済成長を可能とするためには、一人ひとりが能力を発揮できる社会が不可欠である。
- 社会保障制度を担う労働力人口の減少により、社会保障制度が行き詰りがねない。

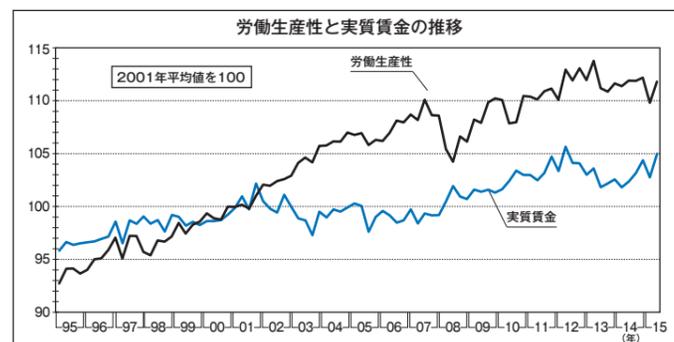
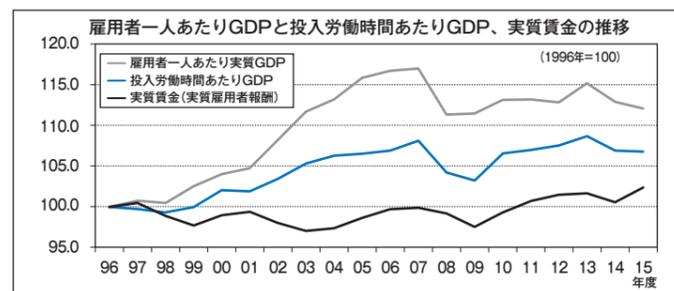
2. イノベーションに必要なのは「人への投資」

- A IやI O Tの飛躍的な進歩により労働の代替が進むと想定され、日本が直面している労働力不足の緩和につながる事が期待される一方、労働者にはA Iやロボットなどを使いこなして新たな価値を生み出すことが求められるようになる。したがって労働者に求められるスキル・能力が高度化していくことが想定されている。
- 一方企業は価値を保ち存続させるために「イノベーション」に挑戦し続けなければならないが、「イノベーション」を起こすのは労働者、つまり、スキル・能力を持った「人財」である。企業は「人財」を育て維持していくために「人への投資」をこれまで以上に求められる。

3. 賃上げなくして「経済の自律的成長」なし

- 企業収益は史上最高を記録しており、企業の現金・預金額と自己資本比率は伸び続けている。企業が財務体質を強化する一方で、労働者に対する分配は抑えられており、生産性（1人あたり及び投入労働時間あたり）の上昇に実質賃金の伸びは追いついていない。労働者の懸命な努力と成果は、賃金の形で正しく報われていない。
- 日本のGDPの約6割を個人消費が占め、その源泉は賃金である。「経済の自律的成長」に向けて、消費の拡大を企業につなげて「正のスパイラル」を起こすためには、「人への投資」それも消費に回りやすい月例賃金の引き上げが有効である。

	2010年	2060年(予想)
総人口	12,806万人	8,673万人(32%減)
0～14歳	1,684万人	791万人(53%減)
15～64歳	8,173万人	4,418万人(46%減)
65歳以上	2,948万人	3,464万人(18%増)



【連合福岡の取り組み】

○組織活性化に向けた学習会開催！

2016年12月17日(土)～18日(日)、神湊観光ホテル(福岡県宗像市)にて、「底上げ・底支え」「格差是正」のためには、中小企業の活性化が不可欠をテーマに、加盟組織役員(中小労組・実務担当者)、産別未加盟の組織等を対象に下記内容にて、「組織活性化に向けた学習会」開催しました。全体をとおり、参加者からは、「職種を越えて各労組の実態を聴くことで、自分の労組で取り組むべき方向性が見えてきた。」等の好意見が多く出されました。

12月17日(土) 学習会①「労働組合を知って、組織強化につなげよう」	西村事務局長
学習会②「互いを助けるワークルール」	市川弁護士
学習会③「事例紹介」	北九州電力総連事務局長 小原朝広氏 九築工業労働組合組合長 高田 浩氏

12月18日(日) グループディスカッション	
学習会④「賃金交渉に向けた基礎知識」	須田総合労働局長



須田総合労働局長による講演「賃金交渉に向けた基礎知識」



グループディスカッションを行う参加者

○2017春季生活闘争セミナー開催！

2017年1月18日(水)、アクロス福岡にて、連合福岡2017春季生活闘争方針の共有化を図ることを目的に「2017春季生活闘争セミナー」を開催しました。基調講演は、山田厚史氏(ジャーナリスト)より、アベノミクスの失敗(狙いは、円安→収益増→設備投資・雇用増・賃上→国内消費増→景気拡大、実態は、円安→収益増→内部留保拡大→投資は海外→国内置き去り→縮む消費)について説明があった後、労働者の懸命な努力と成果が賃金の形で正しく報われておらず、適正な分配ができてない事等について説明がありました。

次に川崎副事務局長より「連合福岡2017春季生活闘争方針(案)」の説明を行い、闘争の進め方等について共有化を行いました。

最後に、「全ての働く者の処遇改善! 底上げ・底支え、格差是正」の実現に向け、2017春闘を最後まで戦い抜くことを誓い合い、セミナーを終了しました。



山田氏による講演「格差是正とアベノミクスの問題点について」と熱心に講演に聴き入る参加者



○九プロ九州一周キャラバン及び春闘開始宣言集会

8年目となる九州キャラバン行動は、「底上げ・底支え」「格差是正」でクラシノソコアゲを実現しよう! を合言葉に2月4日(土)長崎からスタートしました。連合福岡は、2月9日～12日の間、ニュースカーによる街宣行動を行い、合わせて、地協主催「春闘開始宣言集会」も各地で開催しました。九州一周キャラバン行動は、2月25日(土)熊本で集結(終結)予定としています。

【お知らせ】

○連合福岡2017春季生活闘争総決起集会

日時: 2017年3月12日(日) 14:00～16:00
場所: 天神中央公園
規模: 3,000人(参加者要請数別紙参照)
内容: 集会ならびにデモ行進



南筑後地協 本田事務局長による集会アピール(案)の読み上げ



北筑後地協 鹿田議長による団結ガンパロー

「日米地位協定の軍属に関する補足協定」発効に対する 逢見事務局長談話

2017年1月19日

1. 1月16日、日米両政府は「日米地位協定の軍属に関する補足協定」に署名し、1月18日に発効した。この協定は、昨年5月に沖縄で発生した米軍属による女性殺害・遺体遺棄事件を受け、再発防止策として日米間で協議検討されてきたもので、定義が曖昧であった米軍属の範囲を、「米政府予算で雇用される文民」など8種類に分類して明確化した。しかし、この協定によって実際に米軍属の範囲がどの程度絞り込まれるかは不明であり、犯罪抑止のための施策としては不十分であるといわざるを得ない。
2. 日米地位協定によれば、現行犯逮捕の場合を除いて、基地の外における公務外の犯罪被疑者である米軍人・軍属を米側が先に拘束した場合、日本側は起訴するまでその身柄を確保することができない。今回の協定によって、軍属の範囲が一定狭められたとしても、米軍人・軍属の特権が存在する限り日本側の捜査が制約されることに変わりはない。
3. これまで米軍は、殺人・暴行事件が起こるたびに綱紀粛正と再発防止を約束してきたが、凶悪犯罪が繰り返される状況は今日まで続いている。加えて、昨年12月に輸送機オスプレイの墜落事故が発生したが、詳細な原因について十分な説明もないまま、事故発生からわずか6日後に飛行が再開されるなど、米軍基地周辺住民の安全に対する不安は一向に解消されない。地域住民の安心と安全を取り戻すためには、一刻も早い「在日米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的な見直し」が不可欠である。
4. 連合は「在日米軍基地の整理・縮小」および「日米地位協定の抜本的な見直し」の実現に向けた運動を展開してきた。米軍基地についての問題は、すべての国民共通の課題であるとの認識を広く共有することが重要である。連合は、4月のシンポジウム、6月の沖縄での平和行動などを通じて、この問題に関する組織内外への発信を強化しながら、引き続き粘り強く取り組んでいく。

以上

SCHEDULE これからの主な日程

- 2月22日▶2017年度 第2回女性委員会役員・幹事会
23日▶政策委員会 第4回労働・教育委員会
24日▶第16回四役会議
24日▶政策委員会 第4回環境・安全委員会
28日▶第18回執行委員会
28日▶連合福岡青年委員会と民進党福岡県連青年委員会との意見交換会
- 3月1日▶連合福岡2016年度 政策・制度要求回答式
12日▶2017年度連合福岡女性委員会主催「3.8国際女性デー集会」
12日▶2017春季生活闘争勝利 総決起集会
28日▶第17回四役会議
30日▶第19回執行委員会

連合福岡主催 ほんでも法律相談

※申し込み、問い合わせは、最寄りの地域協議会・労福協に電話で予約して下さい。
10時～17時（土日祝日を除く）

エリア	3月	4月	エリア	3月	4月
福岡	14日(火)	11日(火)	遠賀川	31日(金)	28日(金)
	28日(火)	25日(火)			
筑紫・朝倉	7日(火)	4日(火)	北九州	15日(水)	19日(水)
北筑後	28日(火)	18日(火)	京築・田川	1日(水)	5日(水)
南筑後	8日(水)	12日(水)			

2016年3月28日 午前8時より

ますます便利に
ろうきんカードで使えるATMが拡大します!
しかもご利用手数料は無料

時間を気にせずATMのご利用が可能!さらにお預入も!さまざまな場所ですますす便利!

ATM運営会社: ATM LAWSON, ATM net, FamilyMart, 24時間 365日 いつでも 0円

※くわしくは、九州ろうきん店頭でご確認ください。①一部の地域においては、コンビニエンスストア内のATMを地方銀行等の金融機関が設置している場合があります。金融機関設置のATMは「MIS」扱いとなることから、ご利用手数料をキャッシュバック(1回につき108円)をご利用いただけない口座へ入金いたします。②システムメンテナンスなどにより、一部ご利用いただけない時間帯があります。また、ATMが発達されていない地域・店舗もございます。③ご利用時間・お取引内容はキャッシュコーナーによって異なります。©記載内容は2016年2月24日現在の概要です。

ZENROSAI NEWS



マイカー共済とあわせての加入を

自賠償共済

自動車損害賠償責任共済

支えあうことの安心を、
さらに多くの皆さまへ。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済福岡県本部
(福岡県労働者共済生活協同組合)

http://www.zenrosai-fukuoka.coop/



保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

4016J004